



改訂をどのように
とらえればよいのでしょうか

改訂をとらえる時の視点として、次の4点をあげることができます。

改訂のとらえ方

- 1 新学習指導要領が目指す学力観
- 2 教育課程の枠組み
- 3 各教科等の指導内容
- 4 学習指導にあたって留意すること

どう読む？ 新学習指導要領

国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長

く どう ぶん ぞう
工藤 文三

3月に告示された新学習指導要領は、平成21年度から移行措置期間に入り、小学校は平成23年度から全面実施されることとなりました。新しい学習指導要領は、現在の学習指導要領と比べて、どこがどのように改訂されたのでしょうか。また、改訂の特色をどのように整理して理解すればよいのでしょうか。まず、改訂のとらえ方を整理し、その後それぞれの改訂内容についてまとめみましょう。

イラスト | ナカムラユキ



工藤文三 (くどう ぶんぞう)

専門は教育課程、社会科教育等。公立高校教諭を経て、平成2年国立教育研究所主任研究官、平成17年より現職。編著書に『新学習指導要領全文とポイント解説』（教育開発研究所）、『中央教育審議会答申全文と読み解き解説』（明治図書）、『教育改革対応小学校教育課程のマネジメント解説』（明治図書）、『校長・教頭の授業観察・面談ハンドブック』（教育開発研究所）など。

まず第一に、新しい学習指導要領が目指す学力観をどのようにとらえるかという点です。学力観は各学校が教育課程を編成する際の目標にされると同時に、各教科等の指導においても児童生徒に身につけさせるねらいとされます。

第二に、教育課程の枠組みと呼ばれるもので、各学年の教科等の種類と構成、及び学年や教科等への配当時間がどのよ

うに改訂されたかという点です。これは、各学校の教育課程や時間割、年間指導計画のもとになるものです。

第三に、各教科等の指導内容がどのように改善されたかという点です。これは、各教科等を横断した内容の改善と、特定の教科の指導内容の改善とに分けることができます。前者は、共通のねらいから複数の教科等にわたってそれぞれの中

で行われる指導内容の改善で、後者は、特定の教科の充実を目指してその教科の中で行われる指導内容の改善です。

第四に、各教科等の学習指導にあたっての基本的な考え方や配慮事項はどのような点にあるかということです。

以下では、これら4つの視点から改訂の特色を整理してみたいと思います。

授業時数表

■は増加する教科 数字は1週間あたりの標準授業時数

		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合	特活	合計
1年生	新	9	—	4	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	25
	現行	8	—	3.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	23
2年生	新	9	—	5	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	26
	現行	8	—	4.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	24
3年生	新	7	2	5	2.6	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	27
	現行	6.7	2	4.3	2	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	26
4年生	新	7	2.6	5	3	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	28
	現行	6.7	2.4	4.3	2.6	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	27
5年生	新	5	2.9	5	3	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
	現行	5.1	2.6	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	—	3.1	1	27
6年生	新	5	3	5	3	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28
	現行	5	2.9	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	—	3.1	1	27

合計 時間数	新	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	70	280	209	5645
	現行	1377	345	869	350	207	358	358	115	540	209	—	430	209	5367

※6年間の合計標準授業時数：1単位時間は45分、授業は年間35週（1年生は34週）

出典：文部科学省作成「学習指導要領改訂についての「保護者用パンフレット」

新学習指導要領の改訂のポイント

①新学習指導要領はどのような学力を目指しているのでしょうか

学校の教育活動は、いつでも児童生徒に身につけさせるねらいを明確にして実施されています。このねらいの中心となる理念として、これまで「生きる力」が掲げられてきました。今回の改訂でもこの「生きる力」を一層育むことがねらいとされています。そして「生きる力」を具体化した学力として、基礎的・基本的な知識・技能、これらの知識・技能を活用する際に必要な思考力、判断力、表現力等の育成を掲げています。言語活動の充実や学習習慣の確立を明確にしていることも、大切な改訂点です。

②教科等の構成と配当時数はどう改訂されたのでしょうか

各学校で教育課程を編成する時には、各学年に決められた教科等を配置し、時数を割り当てなければなりません。この教科等の種類については、小学校の5・6学年に「外国語活動」が新たに設けられました。この結果、5・6学年は国語から特別活動まで12種類の教育活動が展開されることとなりました。その他の教科等の種類と構成に変更はありません。次に授業時数はどのように変更された

のでしょうか。小学校では、週あたりの授業時数が低学年で各2単位時間、中・高学年で各1単位時間増加されました。配当時数が増加された教科は、国語、社会、算数、理科、体育、外国語活動（新設）で、縮減されたのは総合的な学習の時間です。

③指導内容はどのように改善されたのでしょうか

先に述べたように、指導内容の改善には、各教科等を横断した指導内容の改善と特定の教科の指導内容の改善の、2つの種類があります。

(1)各教科等を横断した指導内容の改善充実
ア 言語活動の充実

「言語に関する力は各教科等の学習の基盤である」とのとらえ方から、言語活動の充実が学習指導要領の総則に記されると同時に、国語においては言語活動例が「内容の取扱い」から、扱うべき「内容」に移行されています。また、学習したことの記録やわかったことの説明、論述、討論などの活動が、各教科等の特色に応じて明記されています。つまり、各教科等の学習でこれらの学習活動が実施されることとなります。

イ 伝統や文化に関する教育の充実

教育基本法の改正を受けて、伝統や文化に関する内容が各教科等に盛り込まれ

ました。総則では道徳教育の目標に明記され、国語では古典、社会科では歴史学習、音楽科では唱歌・和楽器等に関する指導の充実が目指されています。

ウ 道徳教育の充実

道徳教育については、学年段階に応じて指導の重点を明確にすることや、体験活動を推進すること、教材についても児童生徒が感動を覚える教材を活用すること、道徳教育推進教師を中心とした協力体制をとること等が明確にされました。また、各教科等の指導計画の作成にあたって、各教科等の特質に応じた道徳教育を適切に指導することが示されました。

エ 体験活動の充実

児童生徒の社会性や人間性の基礎を育む上で、体験活動が有効との観点から、児童生徒の発達の段階に応じて、集団宿泊活動や自然体験活動、職場体験活動等を充実することが明確にされました。また、体験活動を通して気づいたこと等を振り返ったり、まとめたり、発表し合ったりする活動の充実が示されていることも注目されます。

オ 社会の変化への対応の視点からの改善

以上のほかに、社会の変化に対応する視点から、情報教育、環境教育、ものづくり、食育、安全教育等の改善が図られています。例えば、情報教育については、学習指導要領の総則に「情報モラルを身につける」ことが示されています。

(2) 特定の教科の指導内容の改善充実

ア 理数教育の充実

算数・理科については、国際的なカリキュラムの動きにも配慮しながら、内容の系統性や小・中・高等学校での学習の接続が円滑になるよう改訂が行われました。

小学校の算数では、これまでの「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」に加えて、「算数的活動」を指導内容に定めたり、複数年にわたって指導内容を繰り返して扱えるようにするなどの工夫がなされています。

小学校の理科は、科学の基本的な見方や概念（「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」）を柱に、小・中学校の一貫性を重視した内容構成とされています。また、小学校の理科の内容の区分を中学校との接続に考慮し、これまでの3区分から2区分としていることも大きな改訂点です。

イ 外国語教育の充実

小学校高学年に導入された英語活動については、音声によるコミュニケーションの楽しさを体験したり、言語・文化の理解を深めたりすることが目指されています。中学校の外国語については、語彙を「900語程度まで」から「1200語程度」に改め、聞く・話す・読む・書くの言語活動を総合的に行う学習活動を充実するとされており、小学校における学習とのつながりにも配慮する形となっています。



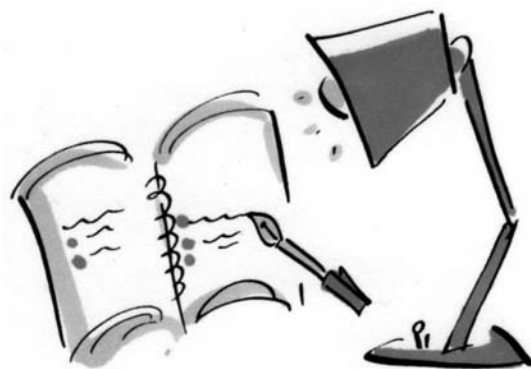
④ 学習指導にあたってどのような点に留意すればよいでしょうか

これまで児童生徒の主体性を重視するあまり、とすれば指導が不徹底になったり、あるいは「ゆとり」か「詰め込み」かといった二項対立的な議論がなされた

の確実な習得を目指した指導を徹底すること、児童生徒の主体的な学習とのバランスのとれた学習指導が求められていることを意味します。

りしたことがあります。これからは、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力を、車の両輪として相互に関連させながら育てていく学習指導のあり方が重視されます。このことは目標

以上見てきたように、今回の改訂はこれまで強調されてきた「確かな学力」に裏付けを与える重厚な内容となっていくことがわかります。改訂の内容を多角的に検討し、その趣旨を踏まえながら、授業実践に具体化していきたいものです。



先生方へのメッセージ

新学習指導要領との向き合い方

1 視点を明確にして 改訂内容を整理しよう

今回の改訂は多方面にわたっていて、しかも様々な新しい言葉が使われています。「基礎的・基本的な知識・技能」「活用」等の言葉が、どのような意味で用いられているのかを確認することは、今後の指導計画の作成や評価のあり方にも影響します。そこで改訂の内容を整理する際には、目指す学力やねらいがどのようになったのか、各教科等の内容がどのように改善されたのか、各教科等で共通に改善された点は何か等、視点を明確にして整理しましょう。

また、学習指導要領の新旧対照表を用いて、どこがどのように変更されたのかを確認しておくことも有意義といえます。

2 見通しを持って 少しずつ準備を進めよう

平成20年度は、新学習指導要領の趣旨の理解に努める年であると同時に、平成21年度からの移行措置の準備の年でもあります。移行措置には算数や理科のように実施する指導事項が明確にされている教科と、ある程度学校裁量の余地がある教科がありますが、いずれにしても移行措置にしっかりと対応するためには、新学習指導要領の理解が重要です。

新学習指導要領の実施にあたっては、その趣旨の理解→具体的な教育課程の編成→各教科等の指導計画の作成→評価のあり方の確定、といった順に作業が進められます。まだ時間がありますので、今後、いつ、どのような準備をすればよいのか、見通しを持って少しずつ進めていきましょう。

3 協力しあって学校としての 取り組みを充実させよう

すべてを自分でやろうと思うと大変です。新課程への準備は、学校の組織を生かし、協力しあって進めていくとよいでしょう。例えば、新学習指導要領の趣旨の理解にあたっては、総則、各教科ごと等、分担を決めて改訂内容をレポートし、研修を進めることが考えられます。また、移行措置期間における教育課程の編成や指導計画の作成についても、情報収集に努めると同時に、学校としての方針を決め、学校全体の力量を高めていくことが大切です。

改訂を、先生方ひとりひとりの指導力を充実させるきっかけにすると同時に、各学校の教育力を高め、ひいては子供たちの未来につながる力をしっかりと育てられるようにしたいものです。

文部科学省の新学習指導要領関連のホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

新学習指導要領全文、新旧対照表、移行措置の資料等が掲載されています。

次号の特集は、移行措置にもふれながら、各教科の詳しい内容について、ひき続き工藤文三先生に解説していただきます。どうぞお楽しみに！